

意見書案第 27 号

核兵器禁止条約の速やかな締結を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成 28 年 12 月 19 日提出

提 出 者
向日市議会議員 松 山 幸 次

賛 成 者
向日市議会議員 米 重 健 男
飛鳥井 佳 子

核兵器禁止条約の速やかな締結を求める意見書

2016年10月27日、国連総会の第1委員会は、核兵器禁止条約の締結交渉を来年開始する決議案を、賛成123カ国という圧倒的多数で採択した。

これによって、「核兵器を禁止しその全面廃絶につながる法的拘束力のある法文書（核兵器禁止条約）」の交渉が、市民社会（反核平和運動）の参加も得て、2017年3月、6～7月に国連で開催されることが確実となった。

これは、被爆者を先頭に核兵器廃絶の緊急性を訴える日本と世界の運動、核兵器禁止条約の「早期締結」を求める諸政府が20年来とりくんだ歴史的成果である。

日本政府は、この決議案に反対の態度を示した。同盟国に対して決議案への反対を求めた米国の圧力に屈したものであり、唯一の戦争被爆国の政府にあるまじき態度である。

核兵器禁止条約に、かりに参加しなかったとしても、国連加盟国の多数が参加して条約が締結されれば、核兵器は人類歴史初めて「違法化」されることになり、あらゆる兵器のなかで最も残虐な兵器に「悪の烙印」をおすことになる。

よって、日本政府は、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約の速やかな締結に向け、積極的なイニシアチブを発揮されることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月19日

京都府向日市議会